

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

市報 おぎ



Vol.29



Photo「ホタルの里ウォーク」

2007
7
July

来て、見て、触れる 小城はどこでん博物館	2～3
こんにちは！市役所です	4～19
まちの話題	20、21
健康コーナー	22
暮らしの生活情報	23
情報いろいろ	24、25

来て、見て、ふれる

小城はごでん博物館

「小城ごでんミュージアム屋根のない博物館」構想を策定

はじめに

教育委員会では十八年度に、市内の文化財の保存・活用計画をまとめた「小城ごでんミュージアム屋根のない博物館」構想を策定しました。今回その概要をご紹介します。

一 策定の目的

小城市総合計画「宝ひかひか輝きプロジェクト」に基づく小城市全域（佐賀弁で「ごでん」）を屋根のない博物館とみなし、各地域で守り伝えられてきた貴重な文化財（お宝）の保存とまちづくりへの活用を目的としています。

二 これからの文化財の保護

市内の指定文化財の適切な保護、その他の文化財の調査



及び指定、整備を進めるとともに、観光との連携という視点に立ち、市内全域を屋根のない博物館として位置づけます。文化財の散策コースの設定や説明板の整備などを行うなど、文化財の保存・整備・活用をはかります。現地に

「来て、見て、ふれる」ことによって直接小城の歴史・文化を学ぶことができます。

三 歴史・文化を活用したまちづくりの展開

小城市立歴史資料館を拠点施設として小城を七つの地域（展示館）に分けました。展示館はそれぞれの地域の歴史の特色を活かしています。

① やまなみ展示館

天山山系の自然、歴史

② 仏の里展示館

平安時代からの仏教文化

③ 小京都のまちなみ展示館

肥前千葉氏・小城鍋島氏の歴史・文化

④ 弥生の風展示館

土生遺跡・久蘇遺跡等の弥生時代の遺跡

⑤ 長崎街道と宿場町展示館

長崎街道に栄えた牛津宿

⑥ 石工の里展示館

牛津町砥川の肥前石工の石造物

⑦ 開拓と干拓展示館

芦刈の干拓の歴史・松土居

四 文化財の保存と活用、市民協働の視点から

① 文化財の保存と今後の管理

文化財の重要性が認識されていないことや管理が十分されていないことよって、その価値が損ねられてしまう可能性があります。そうならないうちに文化財の価値やその現状を再調査し、十分に把握することが必要であり、その上で保存管理を行います。

② 文化財の活用

地域の方に文化財の活用に参加していただき、地域全体で事業に携わる事により、郷土のこころを見つめなおし、さらに関心を持っていただきます。具体的には、

小城のお宝応援隊

文化財の保存・活用

小城の語り部

地域の歴史・文化財のガイド・講師

小城だいでん学芸員

地域の歴史・文化財の調査・展示協力

の養成、登録を計画します。

五 産業振興と観光との連携

文化財を貴重な観光資源と位置づけ、歴史・文化を楽しみながら学ぶことで観光資源として活用します。「小城はかせ」の認定制度等を計画します。

六 「小城ふるさと学」の提唱

文化財を通じて小城の歴史・文化を学び、未来に継承します。小城ふるさと学講座・古文書講座の開催。

七 「物語の道」

小城には旧石器時代からの長い歴史「小城物語」があります。小城市にゆかりのある人物や特徴のある文化財などについて深い理解を得るために、「物語の道」としてストーリー性のあるコース設定をおこないます。また、文化財マップ「お宝地図」の作成を検討しています。

八 情報提供について

市内の文化財を知っていたるために、市民や来訪者に

対して、さまざまな情報を発信する必要があります。

① まちかど展示

民間ギャラリー・公共施設・22世紀に残す佐賀県遺産を活用し、「わが家のお宝」展示などの開催を検討します。

② サイン計画

わかりやすく、統一したサイン案内・説明板の設置。

③ データベース

文化財の情報をまとめデータベース化し「小城なんてん百科事典」とし活用します。また、インターネットなどによる情報提供も検討します。

九 構想実現に向けて

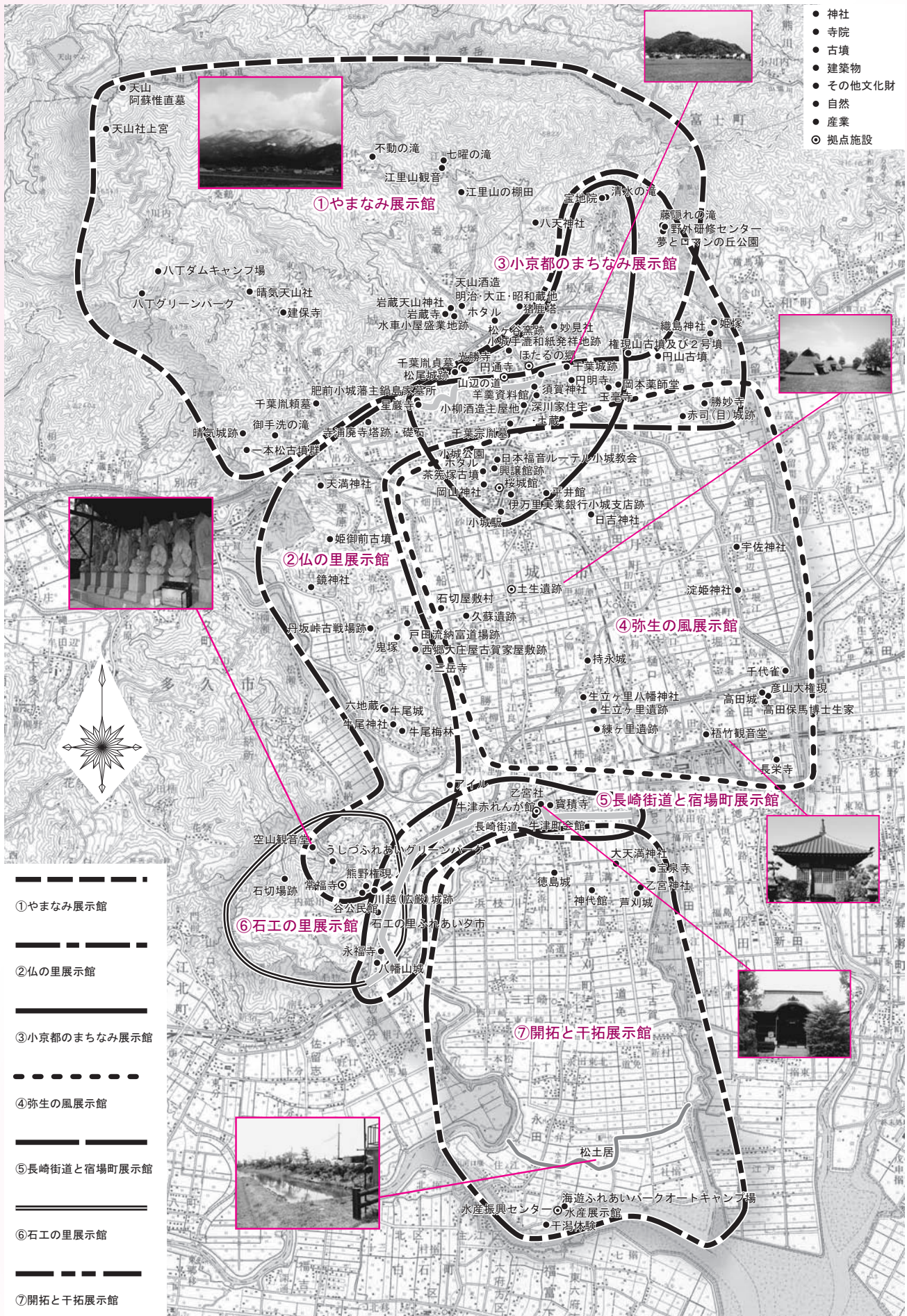
「小城ごでんミュージアム連絡協議会（仮称）」を設置することによって具体的な事業計画の策定・実施を検討します。メンバーには市内の文化財保護団体や文化財の所有者、市役所の関係課を予定しています。

博物館構想については市民図書館小城館・三日月館・牛津分室・芦刈分室で閲覧できます。

担当 文化課 古庄・本村

☎ 73-8809

小城どこでんミュージアム 屋根のない博物館 七つの展示館





平成19年度全国高等学校総合体育大会

2007 青春・佐賀総体

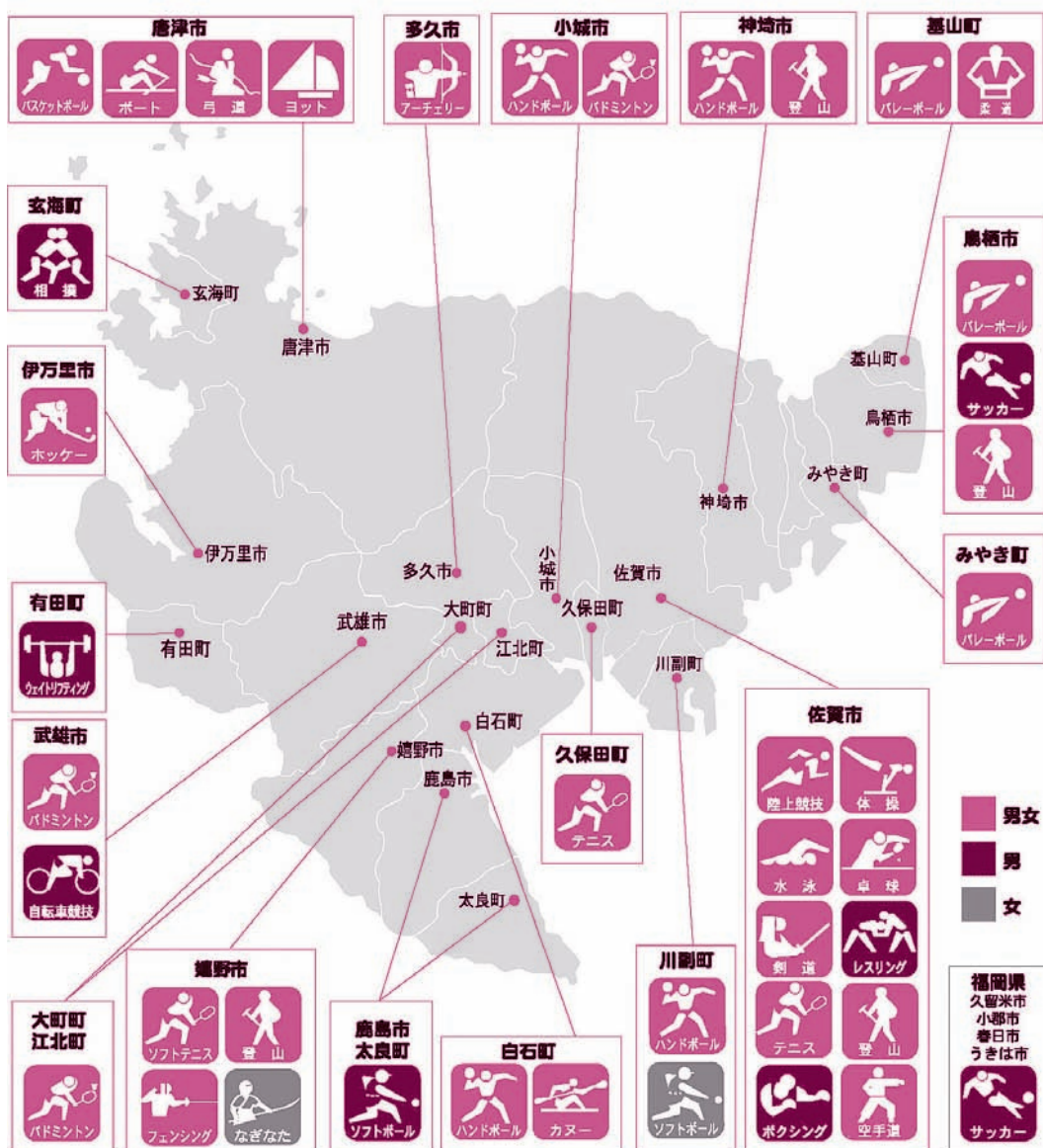
2007年7月28日(土)~8月20日(月)



いよいよ今月28日から佐賀県で平成19年度全国高等学校総合体育大会（2007青春・佐賀総体）が開幕します。7月28日から8月20日の間に、29競技において日本の頂点を目指してハイレベルな熱戦が展開されることを期待しています。高校生が生み出す君色の風は、この夏佐賀と多くの人々に感動と感銘を与えてくれることでしょう。

佐賀県内で行われる各競技種目をご紹介します。（日程・会場等は、**2007 青春・佐賀総体** 公式ホームページ <http://saga-soutai.jp/official/> の中で確認していただくか、各市町実行委員会にお尋ねください。）

競技種目別大会会場地



小城市では、7月29日からハンドボール競技とバドミントン競技が4会場で開催され、全国の県予選を勝ち抜いた選手たち約2,000人が訪れ熱戦を繰り広げることでしょう。そこで大会を前に、ハンドボール競技とバドミントン競技の特性について触れさせていただき、両競技をより楽しんでいただくきっかけとし、全国から出場する選手たちの活躍を応援したいと思います。

「2007青春・佐賀総体」ハンドボール競技大会

ハンドボールの見所は、攻撃する側のスピード感豊かなパスワーク、パワーをいかした豪快なロングシュート、さらにゴールエリアに飛び込んでのアクロバティックなシュート、空中を飛び交うスカイプレーなどがあります。守備する側は、一点も入れさせまいと必死に守る選手陣のブロックやパスカット、ゴールを守ろうとするキーパーとの一騎打ちなどがあります。双方の駆け引きが相まって進むダイナミックなゲーム展開はハンドボール独特のものであり、そのゲーム展開に引き付けられるでしょう。

ハンドボール競技会場	開催期間
小城市三日月体育館	平成19年7月29日～7月31日
小城市芦刈文化体育館	

※ハンドボール競技は、神崎市、川副町及び白石町でも開催されます。



「2007青春・佐賀総体」バドミントン競技大会

バドミントン競技の見所は、バドミントンと聞けば、羽子板のようにゆったりとしたものと考えられる人もいます。しかし、実際のスポーツとしてのバドミントンはそのようにゆったりとしたものではありません。シャトルの早さが初速で時速300キロにも及ぶスマッシュ、ネットすれすれに落ちていくドロップ、高く打ち上げるクリアーなどの多様なショットがあります。様々なショットが存在するため、先読みすることも難しく少しでも気を抜けば、あっという間に得点をとられてしまいます。そのため、戦略性の高い試合が展開され、選手の一振り一振りがバドミントンの見所で、インターハイレベルのゲーム展開は一瞬たりとも目が離せないものとなるでしょう。

バドミントン競技会場	開催期間
小城市牛津体育センター	平成19年7月29,31日、8月1日
小城市立牛津中学校体育館	

※バドミントン競技は、武雄市、江北町及び大町町でも開催されます。



「マナーアップ・クリーンアップさが」県民運動 展開しています。

「2007青春・佐賀総体」を機会に、佐賀を訪れる方々は約55万人と予想されています。ホスピタリティー（温かくもてなす誠意）をもって接し、佐賀での思い出を心に残してもらえるように、「マナーアップ・クリーンアップさが」県民運動を展開していきます。そして、佐賀総体を契機に、佐賀固有の温かさやより暮らしやすい地域として醸成できるようにしたいものです。

【問合せ】 平成19年度全国高等学校総合体育大会 小城市実行委員会事務局
 (小城市教育委員会生涯学習課内(小城庁舎)) 担当 田中・池田 ☎0952-73-8808

◆「小城市防災行政無線設備」 の再整備を行います。



なぜ、再整備を行うの？

- (1) 防災行政無線本体の老朽化が進んでいます。
(牛津地区、昭和60年整備)
- (2) デジタル化するためには、旧町のシステムがバラバラだったものを統一する必要があります。(芦刈地区は戸別受信機で整備、他は屋外スピーカを主体に整備)
- (3) 更新する場合には、国の指導でデジタル化する必要があります。

主にどんな、再整備を行うの？

- (1) 市内全域で原則「屋外スピーカー」(屋外子局)を中心とした整備を行います。
- (2) 戸別受信機は、公共施設(避難所)等に設置します。
- (3) 放送内容を電話や市のホームページでも確認できるようにします。



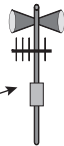
☆再整備は、平成19年度から平成21年度まで行います。
整備を行う主要内容と地区はつぎのとおりです。

平成19年度の主な整備内容

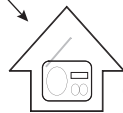
①牛津庁舎の整備



②牛津地区屋外スピーカー(屋外子局)の更新



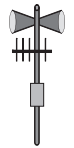
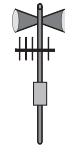
③公共施設等への戸別受信機の設置



④小城・三日月・芦刈庁舎無線電話の設置

平成20年度の主な整備内容

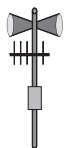
⑤小城地区屋外スピーカー(屋外子局)の更新



⑥芦刈地区屋外スピーカー(屋外子局)の増設・移設

平成21年度の主な整備内容

⑦三日月地区屋外スピーカー(屋外子局)の更新



⑧戸別受信機の撤去(芦刈地区)



※放送がどこまで伝わるかの調査の結果、屋外スピーカー(屋外子局)の位置が変わる所もあります。



市民の安全・安心のため、防災行政無線の整備に対するご理解と、ご協力をお願い致します。

【問合せ】総務課 消防交通係 (牛津庁舎)
担当 山口 ☎63-8800

水害から身を守るために

近年の洪水の多くは、集中豪雨や記録的な大雨により、これまでにない深刻な被害が多数発生し、その被害も年々大規模なものとなっています。

私たちの住む街もいつ大規模な水害に見舞われるかわかりません。このような事態から自らの命・家族・財産を守るため、刻々と発表される防災情報を正しく理解し、迅速な避難行動に結びつけ、危険から身を守るための基礎知識として活用して下さい。



洪水時に使われることば



知っておこう!

水位に応じた危険度レベル

川には、水位の高さに応じた危険度のレベルがあります。

今年から国管理の河川の洪水予報が変更されました。

対象となる河川は
六角川・牛津川・嘉瀬川です

レベル	水位	自治体、住民に求める行動
5	はん濫の発生	レベル5 自治体及び住民は、新たにはん濫が及ぶ区域で避難の判断が必要です。
4(危険)	はん濫危険水位 堤防の決壊など重大な災害発生のおそれがある水位です。	レベル4 避難を完了
3(警戒)	避難判断水位 避難行動を行う目安となる水位です。	レベル3 自治体は、避難勧告などの発令を検討する段階です。 住民は、避難を判断する段階です。
2(注意)	はん濫注意水位 避難行動の準備を行う目安となる水位です。	レベル2 自治体は、避難準備情報の発令を検討する段階です。 住民は、はん濫に関する情報に注意が必要です。 水防団は、出動する段階です。
1	水防団待機水位 水防団が水防活動を行うために待機する水位です。	レベル1 水防団は、待機を行う段階です。



また、祇園川沿いの三日月町東部地区を対象に浸水被害を想定した防災訓練も行いました。

5月27日(日)に小城町江里山川流域で土砂災害に対する全国統一防災訓練を実施しました。当日は、地域住民や消防団、小城消防署や小城警察署など多くの方の協力を得て、市になって初めての住民参加による避難訓練を行いました。今回、避難所に指定された小城公民館岩松支館では、避難されてきた住民を対象に小城消防署より救急救命の講習や市保健師による健康診断等も実施しました。

雨季を前に
防災訓練を実施

小城市総合計画（政策の紹介②）

No.4

今月号では、6つの政策のひとつである政策2「自然と共生する快適で安全・安心なまち」とそのための8つの施策及び19年度の主な取り組みについてお知らせします。

今回は、政策3「健康・福祉日本一を目指すまち」を紹介します。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 野口 ☎63-8803

政策2「自然と共生する快適で安全・安心なまち」

1. 政策の内容

天山から有明海までの優れた自然や貴重な歴史・文化を有するまちとして、環境・景観を重視した特色あるまちづくりを市民と一体となって推進し、佐賀県をリードする環境・景観先進地の形成を目指します。

また、うるおいのある親水・親緑空間の保全と創造をはじめ、快適な暮らしに欠かせない水道・下水道の整備、循環型社会の形成に向けたごみ・し尿等廃棄物処理体制の充実、更には災害や交通事故、犯罪のない総合的な危機管理の推進に努め、自然や歴史・文化と共生し、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、質の高い居住環境づくりを進めます。

2. 施策の内容

政策を実現するための施策！

(1) 自然環境・景観の保全と創造

(1) 施策の目的

清水川が名水百選に選ばれるなど優れた自然、貴重な歴史・文化を有するまちとして、環境・景観を重視した特色ある美しいまちづくりを進めます

(2) 19年度の主な取り組み

○環境基本計画の策定 ○市民協働による春・秋の一斉清掃

(2) 公園・緑地の整備

(1) 施策の目的

いこいの場、交流の場、子どもの遊び場の確保と快適で安全な環境づくりに向け、公園・緑地の整備を進めるとともに、緑化運動を展開します。

(2) 19年度の主な取り組み

○小城公園、海遊ふれあいパークなどの管理運営
○地域環境緑化事業（苗木の配布）と普及啓発事業（第1回海と山の自然を守り隊 in 天山の開催）

(3) 水道水の安全・安定供給

(1) 施策の目的

水道事業を充実し、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

(2) 19年度の主な取り組み

○老朽管更新事業 ○配水管網の整備（新設・管の増径工事）

(4) 下水道の整備

(1) 施策の目的

美しく快適な環境づくりと公共用水域の水質保全に向け、下水道の整備及び加入促進を図ります。

(2) 19年度の主な取り組み

○芦刈浄化センターの建設（19年度～21年度） ○下水道管の整備 ○各浄化センターなどの管理運営

(5) 循環型社会の形成

(1) 施策の目的

循環型社会の形成に向け、廃棄物の適正処理、3R*運動の促進、不法投棄の防止に努めます。

(2) 19年度の主な取り組み

○粗大ごみ等処理事業 ○ごみカレンダーの作成・配布 ○小城消防署北分署南倉庫への資源物収集（ストックヤード）の設置

(6) 消防・防災体制の充実

(1) 施策の目的

あらゆる災害に強いまちづくりに向け、地域消防力を強化させるとともに、総合的な防災体制を確立します。

(2) 19年度の主な取り組み

○防災行政無線整備事業（18年度～21年度） ○消防団運営事業
○消防施設・設備整備事業（消防積載車・小型動力ポンプなどの整備、防火水槽の設置）

(7) 交通安全・防犯体制の充実

(1) 施策の目的

交通事故や犯罪のない安全・安心で住みよいまちづくりに向け、交通安全対策を充実させ、防犯体制を強化させます。

(2) 19年度の主な取り組み

○通学路防犯灯設置事業 ○交通安全施設整備事業（カーブミラー・ガードレール・転落防止柵などの整備）

(8) 安全な消費生活の充実

(1) 施策の目的

市民が安心して消費生活を送れるよう、消費者対策を充実します。

(2) 19年度の主な取り組み

○消費生活出前講座（公民館・社会福祉協議会などで講座を開催）
○消費生活相談窓口（市民課消費生活相談係内に設置。毎週月・水・金曜日に午前10時から午後4時まで受付）

*リデュース（Reduce：発生抑制）・リユース（Reuse：再利用）・リサイクル（Recycle：再生利用）のことで、廃棄物をできるだけ出さない社会に向けた運動。

小城市重点実施計画 平成18年度に取り組んだ主な内容

小城市では、市長公約を基本とした重点実施計画を17年度に策定し、市政推進において優先的かつ重点的に取り組んでいます。

計画期間は、原則4年間（平成17年度～平成20年度）です。

今回は、平成18年度に取り組んだ主な内容22項目のうちの一部（7項目の概要）を紹介します。

詳細については、ホームページで公表しています。また、市民の皆さんが閲覧できるよう小城市庁舎市民課、三日月庁舎社会福祉課、牛津庁舎企画課、芦刈庁舎農林水産課、小城市民図書館（小城館、三日月館、牛津分室、芦刈分室）にも設置しています。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 野口 ☎ 63 - 8803



働く女性などの子育て環境の充実

○子育て相互支援事業 南部地区への推進

援助をしたい方（協力会員）が援助を受けたい方（利用会員）の子育てをお手伝いする「小城市子育て相互支援事業」を牛津・芦刈地区の南部地区でも取り組むため、協力会員と利用会員の募集・広報を行いました。今後、南部地区にも子育て相互支援センターの支部とサブリーダーを配置し、事業を推進していきます。

○母子自立支援員、家庭相談員の相談日数の拡大（週3日を月17日に拡大）

○子育てガイドブックの作成

○すくすく子育て相談会の開催（発育が遅かったり、行動面が気になるなどの心配がある親子を対象に、予約制による個別相談「すくすく子育て相談会」を月1回開催）

市民病院の充実

○小児科の再開（月～金午前中のみ再開）

○産婦人科の診療時間延長とリラクゼーション外来の開始

○経営改革対策委員会の設置

やる気のある起業家の支援

○小城市中心市街地の空き店舗を活用したお店を募集
募集の結果、18年度は1件開始されました。

小城市防災体制の強化

○消防団の体制強化「女性消防団の誕生」～愛称「さくら」～

○消防団との連携による防災訓練の実施

○建設業協会と災害時協定を締結

学校給食や市の施設での地元資材の調達率の向上

○ふるさとの食の日の充実

○市学校給食センター「全国学校給食甲子園」で特別賞受賞

小城市観光資源の磨き上げと個性ある観光地づくり

○清水の滝と紅葉のライトアップ実施

○小城市観光協会の観光ポスターが銀賞／日本観光協会会長賞を受賞

○関東の各町人会の代表者13人に「小城市親善大使」を委嘱及びPR用名刺の配布

○小城市内の観光名所の写真等でデザインした名刺の台紙を作成

史跡の保存・活用によるふるさと教育の充実

○～小城どこでんミュージアム～屋根のない博物館構想の策定

○佐賀大学との交流による特別展「成立期の小城藩と藩主たち」を開催



スローライフ広場

ゆつくり、ゆつたり、心ゆたかに

No.4

小城市は本年度から、市民の皆さまとの協働により「スローライフなまちづくり」を進めていきます。「スローライフなまちづくり」は、小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化を大切にし、その良さを身近に感じ、それらを暮らしに生かすことにより小城市で暮らす価値観に気づいていただくとともに、「緩急自在」にそれぞれにあった暮らし方をする中で、総合計画の基本目標である「質の高い美しいまち」を目指すものです。

内容版!



スローライフ知っとこ!会を開催しました

Part②



スローライフなまちづくりに取り組むための第一歩として、市職員及び市民の方を対象とした研修会を5月22日(火)に開催しました。夜の部には多くの市民の方が参加され、江里山の甘露水のお茶やようかん・のりそばかりんとうを片手に講師の先生に質問したり意見を述べたりと、にぎやかな研修会となりました。

小城スローライフ そのまちづくりを考える

○スローライフとは?

講師：NPOスローライフ・ジャパン事務局長 野口智子さん

スローライフは、イタリアのスローフード運動から発展して生まれた言葉・考え方で、ただ昔に戻りましょう、ゆっくりしましょうということではなく、「緩急自在」に“ゆっくり”と“急ぐこと”を自在に使いこなすことが、本当のスローライフです。今の時代、何でもファストになってしまいがちなので、ゆっくりという事を意識的に心がけてバランスよく暮らしましょうとお話しされました。

また、スローライフへの理解を深めるため、衣食住など身近な暮らしにおけるスローとファストについて考えたほか、各地で取り組まれているスローライフ月間の事例についても説明されました。

○いま、なぜ、この小城で?

講師：NPOスローライフ・ジャパン理事長 川島正英さん

小城には素晴らしい自然環境・伝統・歴史・文化が存在しているので、もともとスローライフ的な暮らしがある。そういった小城のよさを再発見し、見直ししながら、どう活かしていくかを考えていく必要があること。また、その際には合併後の4つのまちの融合や市民と行政との協働で実施していくことの必要性についてお話しされました。

さらに、スローライフ運動は、地方から中央を変えていく動きだということ。現在、国が提唱している「美しい国づくり」は、スローライフ運動のような、地域性や特色をもつ地方自治体が行っている動きが重なり合うことで、できあがるだろうと述べられました。

募集中です!

スローライフの“種”

☆小城市で、あなたが直感的に感じる「これってスローよね」と思うこと・ものなど、プラン作りの素材となる「種」を募集しています。下記担当までお寄せください。

※様式は自由です。氏名・連絡先を明記してください。(電話、持参、郵送、FAX、メール可)

ゆるやかなスローライフ月間中のイベント情報

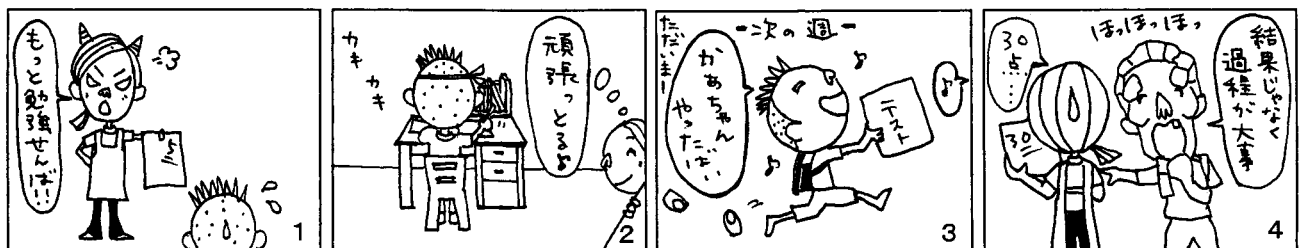
☆スローライフ月間中(9月~11月)に開催されるイベント情報チラシを作成して、小城市内外へ広く周知します。

スローライフをコンセプトにした事業等を上記3か月間に開催予定がある団体等の方は、7月13日(金)までに情報を下記担当までお寄せください。

※イベント名、日程(時間)及び場所、内容、主催者、問い合わせ先などを明記してください。(電話、持参、郵送、FAX、メール可)

○スローライフ漫画

～結果ばかりにとらわれすぎて、過程を見過ごしていませんか? 過程も大切にしましょう～



【問合せ】 企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 坂田・田中
☎63-8803 FAX63-8808 Eメール kikaku@city.ogi.lg.jp

7月29日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です。

投票時間：午前7時から午後8時まで

【期日前投票】

■期間 7月13日(金)～7月28日(土)

■時間 午前8時30分～午後8時まで

■期日前投票所 有権者の住所地によって異なります。

住所地	期日前投票所
小城町在住者	小城公民館 1階小会議室 (旧小城町中央公民館)
三日月町在住者	三日月庁舎 2階2-2会議室
牛津町在住者	牛津庁舎 1階ロビー
芦刈町在住者	芦刈農村環境改善センターロビー

大事な投票、忘れずに!



※投票所入場券が届いている方は、忘れずにご持参ください。

※投票所入場券がなくても投票所に行って投票できます。

小城市投票所一覧

	投票区	投票所の場所 (施設の名称)
小城町	第1投票区	小城公民館 (旧小城町中央公民館)
	第2投票区	小城公民館岩松支館
	第3投票区	小城公民館晴田支館
	第4投票区	小城公民館三里支館
三日月町	第1投票区	織島倉庫 (旧JA佐城織島営業所倉庫)
	第2投票区	三日月幼稚園園舎
	第3投票区	JAさが南部カントリー
	第4投票区	JAさがみかん撰果場
牛津町	第1投票区	牛津武道館 (津武館)
	第2投票区	小城市役所牛津庁舎
	第3投票区	牛津小学校校舎
	第4投票区	砥川小学校校舎
芦刈町	第1投票区	JAさが大豆集荷場 (JAさが芦刈支所東県道端)
	第2投票区	小城市役所芦刈庁舎
	第3投票区	住の江公民館

※三日月町第2投票所、牛津町第3投票所及び芦刈町第1投票所は、前回選挙(知事選挙)の場所と異なっていますので、ご注意ください。(太字部分)

【不在者投票】
病院又は施設に入院(入所)している場合に、入院(入所)施設が不在者投票ができる施設に指定されていれば、施設内で投票することができます。詳しくは、市選挙管理委員会又は入院(入所)先にお問い合わせください。
また、身体が不自由な方(一定の要件あり)など、郵便による不在者投票ができる制度もありますので、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

【開票】
開票は、7月29日(日)午後9時より三日月幼稚園遊戯室で行います。
【問合せ】
小城市選挙管理委員会事務局
(小城市役所牛津庁舎内)
☎63-8806

子ども支援センター長の アドバイスコナー

第2回 く家族力は大切く

最近よく日本で発生する親子がらみの重大事件を知るたびに、心が痛みます。

「なぜ、あの子どもが母親を殺害したのだろう」「なぜ、3才の子どもをあの父親は虐待死させたのだろう」・・・今回は、家族の有り様を考えてみます。

家族の基本は「父（夫）、母（妻）、子どもたちと、2組の祖父母」でしょう。

社会の中で人と人とが身を寄せ合った最も緊密な集団が「家族」です。

家族心理学の分野では「家族機能」について次の4点をあげています。



子ども支援センター長
別頭 道明

①心身の健康を保つための「休息の場であり癒しの場」としての機能を持つ。

②家族の前で「感情の表現を自由にできる」機能を持つ。

③「子どもの社会化」を促進する教育的機能を持つ。

④人間としての基本的欲求の一つである「性的欲求を充足させる場」としての機能を持つ。

家族は子どもを社会から守り保護するだけでなく、子どもを社会人として一人前の人間に育成することが大切である。

④人間としての基本的欲求の一つである「性的欲求を充足させる場」としての機能を持つ。

少し緊張した融和性のある家族では、「夫婦・親子・兄弟・嫁姑間など」でイサカイや喧嘩があり、やがて仲直りができて共通理解ができて、

家族団欒で笑い合い愛し合い、絆を確かめ合うでしょう。私が欠かさずに見てきた映画「男はつらいよ」の寅さん一家でも家族団欒のシーンは定番になっています。寅さんが旅からふらりと帰ってきて、茶の間で練り広げられる流れは笑いと涙を誘ってくれます。

妹のさくらや、おいちゃんおばちゃん、隣のタコ社長もみんなが自分の感情や主張を出しあって感心したり喧嘩したり笑いあったりするシーンを見て、私は「家族ってそうだよなー」と共感し安心したりしました。

次に、強く緊張した家族では、それぞれのイサカイや喧嘩が頻繁に起こり長期間にわたります。

お互いに相手を理解し、認めあおうとはしません。仲直りはもちろんできませんし、笑いがある家族団欒のシーンはなくなりません。

そして、家族の愛が薄くなり、

私たちが日常生活では、家族の個々それぞれが異なる集団の中で、様々な人々と接しています。

「大人社会・子ども社会」「職場集団・地域集団、学級集団・仲良し集団」などの中で、親も子どももそれぞれが様々な活動をしています。

そして、集団の中では一人ひとりが「安定と不安定」「成功と失敗」「賞賛と叱責」「勝利と敗北」などを常に体験しています。そして、それぞれ得た体験を受け止め認めながら生活しています。

ところが、子どもが失敗や敗北・叱責などの不快感を受けた時には気持ちの整理がつかず混乱する場合があります。

そのような時に、家族の中に温かく迎えられる、認められ、勇気づけられることによって、子どもはそれを明日には成功や勝利につなげることができるといえます。

家族が情緒的に安定し、家族一人ひとりが互いを認め合うという家族力は、発達中の子どもにとって、とても大切です。

心のホットライン

毎週月曜～金曜 (9:30～17:00)

電話によるいろんな悩みごと相談に対応します。気楽に電話してください。

「つらい、つかれた、どうしたらいいんだろう」と思った

ひみつはまもります

電話ください

0120-72-1021

詳しい内容のお問い合わせは、市教育委員会学校教育課（子ども支援センター）へ ☎73-8807

じんけんふれあいセミナー受講者募集

【人権学習講座 募集定員70名 受講料は無料です】

	開講日	講師	内容	場所
第1回	8月8日 水曜日	掛屋剛志くん(中3) 長崎県立佐世保養護学校 中学部3年生	やすらぎのコンサート ～天才ミュージシャン剛志君拍手会～	小城保健福祉センター 「桜楽館」
第2回	9月11日 火曜日	白水俱弘さん 医師(しらみず診療所)	腎移植とその提供者 ～万波先生の病気腎移植をあなたは どう思いますか～	牛津保健福祉センター 「アイル」
第3回	10月16日 火曜日	古賀道子さん 難聴者・中途難聴者協会	中途失聴者に理解を 要約筆記を広めたい	牛津保健福祉センター 「アイル」
第4回	10月23日 火曜日	梅本テル子さん 原爆被害の語り部	長崎市内 フィールドワーク(現地研修会)時間等詳細は 後日お知らせします。	
第5回	11月15日 木曜日	原 健一さん 県DV総合対策センター	DV被害者の支援に向けて	牛津保健福祉センター 「アイル」

*時間は午後1時30分から午後3時までです。(第4回は別途お知らせいたします。)

*講師等の都合により講座等の内容を変更することがありますのでご了承ください。

*受講希望者はお近くの公民館に申込用紙がありますので、必要事項を記入し小城・三日月・牛津・芦刈の各公民館に申し込んでください。

*託児ルームを用意しております。希望の方は申込書にその旨ご記入ください。

*5回受講者には修了書を授与いたします。

*第1回は公開講座となります。

締め切り 7月20日(金)

じんけんふれあいセミナー 公開講座のお知らせ

掛屋剛志ライブ

8月8日(水) 13:30 小城保健福祉センター桜楽館

掛屋剛志くんプロフィール

現在、佐世保養護学校 中学部3年生。視覚障害、知的障害を併せ持ち、小学部時代を盲学校(時津町)で過ごしました。幼い頃より、音楽に秀でた才能を発揮し、音楽が大好き、拍手をもらうことが大好きです。独創性のあるピアノ、パーカッション、歌とその才能は、図りしれません。オリジナル曲も、100曲を超えています。

2005年5月、NPO法人日本バリアフリー協会主催の障害者コンサート全国大会(ゴールドコンサート)にノミネートされ、最年少ながら、オリジナル曲「むかし」で作曲家の平尾昌晃さんより審査員特別賞を受賞。

同年8月には、日本テレビ「24時間テレビ」において、日本武道館で熱唱。全国から反響が寄せられ、現在は月に3～4回、長崎県内を中心に、遠くは福岡、島根などでのライブを行っています。

昨年は、両親が成長の記録をまとめた本「君に逢えて本当によかった」(日本文芸社)の出版、CD「やすらぎの時代へ」(HMSレコード)の発売など、ますます活躍の場が広がってきています。

演奏を聴いてもらって、拍手をもらうことが生き甲斐です。

『ぼくの演奏を聴いて上手だったら拍手をください』(本人談)



掛屋剛志くん

【問合せ】

市民課 人権・同和対策室
(小城庁舎)

担当 小柳・円城寺

☎73-8800

くらしのなんでも相談
小城市民一日
行政相談所開設

相談は、無料・秘密厳守です。
親身になって相談に応じます。
お気軽にご利用ください。

◇日時

平成19年7月24日(火)
午前10時～午後3時

◇場所

三日月庁舎3階 大会議室

◇参加行政機関及び相談内容

・登記・佐賀地方法務局
・人権・戸籍等・人権擁護委員
・県政全般・佐賀県
・法律相談・佐賀県弁護士会
・登記手続等・佐賀県司法書士会

・心配ごと相談・小城市社会福祉協議会
・住まいの相談・(社)佐賀県建築士会・(社)佐賀県建築士事務所協会

・生活上の困りごと・佐賀行政評価事務所 行政相談員
・年金相談・社会保険事務所
※法律相談は、概ね1人30分以内を予定しております。
※受付は、当日先着順です。

【問合せ】
総務課 庶務文書係

(牛津庁舎)
☎63-8800
総務省佐賀行政評価事務所
☎22-2651

重度心身障害者
医療費助成受給
資格者証の更新

重度心身障害者医療費助成受給資格の更新手続きを左記により実施します。

◎芦刈町の対象者

【芦刈庁舎】

7月19日・20日

◎小城町の対象者

【小城庁舎】

7月23日(岩松・三里地区)

7月24日(桜岡地区)

7月25日(晴田地区)

◎牛津町の対象者

【牛津庁舎】

7月26日・27日

◎三日月町の対象者

【三日月庁舎】

7月30日・31日

※詳細について対象者には、事前に通知を行います。

【問合せ】 高齢障害福祉課

障害福祉係(三日月庁舎)

担当 山口

☎73-8820

男女共同参画コーナー
小城市男女共同参画プラン
「さくらプラン」を
策定しました

男女共同参画社会の実現を目指して市民の皆様・中学生の意識調査をはじめ、小城市男女共同参画プラン策定懇話会からの意見をもとに「さくらプラン」を策定しました。

男女共同参画社会は、行政の施策だけでは実現できません。市民の皆様一人ひとりが理解を深め、地域団体や事業者など地域の様々な活動の中で取り組むことが必要です。

「さくらプラン」について多くの方に理解していただくために、シリーズで内容を掲載していきます。

基本目標
『男女が共に認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして』

性別に関わりなく、誰もがその能力を発揮し、個性に応じた生き方ができるように、男女が共に慈しみあい、お互いの立場を理解し、認め合い、支えあう地域社会づくりが求められています。

「さくらプラン」では、市

民のだけれども人権と男女共同参画について共通の理解を深め、『男女が共に認めあい、支えあい、希望あふれる小城市』をめざすことを基本目標とします。

プランの名称

さくらは、市の木、花であり4月の入学入園時に咲く花として、晴れやかな気持ちでスタートを切るプランにふさわしいこと、更に実桜はさくらんぼとなることから、淡い色の花から、鮮やかな色をつけ、美しい実を結ぶことを願い、「さくらプラン」と名付けました。

(市民公募による)



【問合せ】

企画課 市民協働推進係

(牛津庁舎)

担当 森永(喜)・坂田

☎63-8803

FAX 63-8808

有料広告

小城市幼稚園・園長と聞く

第1回・預かり保育 記事広告

話・矢野章子(小城市幼稚園長)

Q 預かり保育で特に留意されている点はありますか？

A: 一つは年齢を越えた交わりをカリキュラムに取り入れることですね。少子化が進む今のご時勢、家庭では他の子供に触れる機会がほとんどないんです。年少者への優しい接し方や、年長者への敬意など、こうした気持ちは教えるものではなく、多年齢の子供たちが触れ合う環境から自然に身につくものなんです。もう一つは安心して遊ばせられる場を提供することです。悲しい事ですが、今は街中で遊ばせようとすると、交通事故に遭ったり、犯罪に巻き込まれたり、さまざまな危険があり、心配です。預かり保育ではきちんと大人が見守りつつ、多くの子供たちが共に楽しみながら切磋琢磨できるよう配慮しています。

Q これからのように改良していくおつもりですか？

A: 保育園同様、預かること自体が大変なのはもちろんです。保護者の間には幼稚園ならではの教育的指導を期待されている空気をひしひしと感じます。私たちはこれに応え、預かっている時間を有効に使って、子供たちにいろいろな経験をさせたいと考えています。例えば、集団で町のイベントやプールに連れて行くなど、お母さんだけではなかなかできないお出かけをしたり、プロジェクトで映画鑑賞をしたりと、体験型の学習機会を設けるよう工夫したいと思っています。つい最近、新園舎が落成し、新しいホールなどが利用できますので、逆に地域のイベントをお招きできないかと考えています。老人施設のお年寄りと一緒に時間を過ごしたり、幼児期に幼稚園児と一緒に触れる英会話の会など、一つ一つ実現していきたいと思っています。

◆預かり保育 月々金曜午後2～6時半(長期休暇中は午前8時から)

◆詳しくはお問い合わせを！

0952-72-0221



秋永さん 樋口さん 北島さん (左から)

サードチャレンジ ウォーキング 達成しました!

1年間の歩数記録をつけることに挑戦する「サードチャレンジウォーキング」で3人の達成者が出ました。達成を記念して6月8日に市長から認定証が交付されました。

継続は力なりと言いますが、毎日歩数記録をつけていくことは大変なことだと思います。達成された方にウォーキングを続けるコツを聞いてみました。

第一号 樋口正子さん(芦刈町) : 身近な景色を見ながらマイペースで楽しく歩いています。

第二号 秋永つた江さん

(芦刈町) : 毎週月曜日の芦刈でのウォーキング教室に参加するようにしています。四季を楽しみながらマイペースで。

第三号 北島良清さん(小城町) : 朝と夕に時間をくって一日一万歩を必ず歩くようにしています。

ウォーキングは「いつでも・どこでも・だれでも」手軽にできます。健康・体力づくりのため、4カ月で百万歩を目指すミリオンウォーキングから始めてみませんか? あなたのチャレンジをお待ちしています。

【問合せ】
健康増進課 健康づくり係
担当 古場・小林
☎ 73-8822

日々雇用職員募集

■応募資格 20歳以上~64歳までの方
■募集職種
◎普通作業員1人(剪定経験必要)

◎軽作業員1人

■雇用期間 平成19年8月1日~平成20年1月31日まで

■勤務形態 月17日以内(8時~16時45分)

■勤務内容 小城公園及び小城市内観光施設の管理(草刈・ゴミ収集・トイレ清掃等)

■賃金(日額)

◎普通作業員(普通作業時8、350円 剪定作業時10、000円)

◎軽作業員 6、600円

■応募方法 履歴書を7月17日(火)までに提出先へ郵送(当日消印有効)

■選考方法 面接及び実技試験

【問合せ・提出先】
〒845-1850-1
小城市小城町253番地21
商工観光課(小城市庁舎南別館)担当 江頭
☎ 73-8813

後期高齢者医療制度

【平成20年4月から75歳以上の高齢者の加入する医療制度が変わります。】

これまで75歳(一定の障害の状態にある人は65歳)以上の人は、国民健康保険や社会保険などの医療保険制度に加入しながら「老人医療制度」で医療給付を受けていましたが、平成20年4月からは新たに創設される「後期高齢者医療制度」により医療給付を受けることとなります。

■後期高齢者医療制度のポイント
◎独立した医療保険制度
◎被保険者となるのは75歳以上(一定の障害の状態にある人は65歳)の人
◎保険料は原則年金から天引き

◎制度の運営主体は、佐賀県内すべての市町が加入する「広域連合」
▽広域連合の役割
広域連合は、保険料の決定や医療を受けたときの給付など、後期高齢者医療制度の運営主体としての役割を担います。

▽市の役割
市は後期高齢者医療制度の事務のうち、各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務や保険料の徴収を行います。

【問合せ】

佐賀県後期高齢者医療広域連合
〒840-0201
佐賀市大和町尼寺1870
佐賀市大和支所内
☎ 64-18476

OPTi Bridal Collection

二人だけのウェディングアイテムを

詳しくはホームページで

OPTi ブライダル

検索

http://www.opti-bridal.com

株式会社音成印刷 ☎(0952) 73-4113

排水管清掃で“快適な暮らし”

高圧洗浄機による排水管清掃 1万円~
流し・トイレのつまり除去 3千円~

佐賀県建築物排水管清掃業登録
全国管洗浄協会会員

有限会社 小城新生興業社

小城市三日月町久米 2508 番地 1
TEL : 72-3091 FAX : 73-3453

国民健康保険証 〈更新のお知らせ〉

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」（保険証）は、7月31日で期限が切れます。新しい保険証は、7月末日までに郵送します。（ただし、諸事情によりお送りできない場合もあります。）

7月末日までに保険証が届かない場合は、左記までご連絡ください。

8月1日からは新しい保険証しか使えません。

保険証には個人情報が含まれていますので、古い保険証を処分するときは十分お気をつけください。

【問合せ】

国保年金課 国保年金係
(小城市舎)

☎73-8802

老人医療受給者の方へ

7月は所得の見直しに係る定期判定の時期です。

負担割合が変わる方には、手続きの通知をお送りします。（定期判定に伴う場合以外でも、世帯員に異動があったときなどに負担割合が変わる場

合があります。）

【問合せ】

国保年金課 老人医療係
(小城市舎)

☎73-8802

入院時の食事代 〜限度額適用・標準 負担額認定証〜

【認定証は申請しなければ交付されません】

入院した時の食事代は、他の診療などに係る費用などは別に定額自己負担となります。

通常は一食につき260円の自己負担が必要ですが、負担区分（所得）によっては申請すると自己負担額が安くなる制度があります。

この制度は自動的に適用されるものではなく、申請して認定されることが必要です。該当すると思われる方（所得税が非課税の方など）は、左記までお問合せください。

認定証を持っていても、入院した時に病院に提示しなければ「一般」の食事代が請求されます。

入院した時は必ず認定証を提示しましょう。

【手続きに必要なもの】

- ・健康保険証
- ・印鑑

※手続きは家族の方など代理の方でもできます。

食事の減額は、申請された月の初日から適用されます。

【現在認定証をお持ちの方へ】

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日までです。

平成18年度中に交付を受けた人で、8月1日以降も該当する方には、更新のための申請書をお送りします。手続きについては、申請書に同封してお送りする「お知らせ」をご覧ください。

【問合せ】

国保年金課 国保年金係
老人医療係 (小城市舎)

☎73-8802

国民年金の保険料

【国民年金の保険料は月額1万4,100円です】

平成19年4月分から平成20年3月分までの国民年金保険料は、月額1万4,100円です。

国民年金保険料は、平成29年度までに毎年度月額280円（この額は物価指数等によ

り変動します）引き上げられ、最終的に月額1万6,900円になる予定です。

これは、急速な少子高齢化に対応するため、年金を支える力と供給のバランスを取る仕組みを導入することにより、極力保険料の上昇を抑え、将来の保険料額を明確としたものです。なお、基礎年金の国庫負担を3分の1から2分の1に引き上げることに、1の世代でも納付した保険料の1.7倍以上の年金が受け取れる試算（平成16年度厚生労働省試算）となります。

ご理解とご協力をお願いします。

【保険料の納め方】

- ①金融機関・郵便局・コンビニの窓口で納める

保険料は事前にお届けする「納付書」で納めます。社会保険事務所の窓口でも納付できます。なお、お手元に納付書がない場合は佐賀社会保険事務所までお問合せください。

□座振替で納める

- ・社会保険事務所
- ・金融機関の窓口

・小城市役所国保年金課（小城市舎）または各庁舎総合窓口課のいずれかで口座振替の

手続きをお願いします。インターネットや携帯電話で納める

インターネット等を利用しての納付方法については「社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）」でご案内しています。

【問合せ】

佐賀社会保険事務所

☎31-4191

国保年金課 国保年金係
担当 円城寺

☎73-8802

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください

～被保険者・年金受給者の皆様～ 厚生労働省・社会保険庁
この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。
お客様からのお問合せには真摯に対応いたします。
社会保険事務所の専用窓口にお問合せください。
お電話でのお問合せはねんきんダイヤル（0120-65-7830）までインターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。（<http://www.sia.go.jp>）

**地域の監視の目で
野焼き・不法投棄を
ストップ**

野焼き、不法投棄の苦情が多く寄せられています。皆で注意しましょう。

家庭ゴミは小城市ごみ分別カレンダーのとおり分別して収集日に集積所に出しましょう。

※廃棄物の不法投棄や野外焼却は犯罪です。

罰則規定5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、またはこれが併科されます。

■野焼きの禁止

野焼きを行うと、その臭いや大量の煙で周辺の方々に変な迷惑をかけることとなります。また、ドラム缶や小型焼却炉、屋外でごみを焼く「野焼き」は法律で禁止されています。

一部例外規定もありますが、例外とされた行為であっても、他人に迷惑をかける場合は行政指導の対象になります。

**■不法投棄等を
防止するためには**

不法投棄等対策では、投棄されるのを未然に防止することが重要です。このためには、地域ぐるみで、お互いに地域を守る取り組みをすることが大切です。



警察等と密接な連携を保ち、不法投棄をした人及び野焼きをしている人を発見した場合には指導等を行います。

※野焼き、不法投棄を見つけた場合はご連絡ください。

■生活環境課（小城市庁舎）

☎73-8803

■廃棄物110番（佐賀中部保健福祉事務所）

☎0120-2615301

生活排水が、川や海の水を汚しています

川や海が汚れる大きな原因のひとつは私たちが毎日流している生活排水です

川や海をきれいにするには、私たち一人ひとりが毎日使っている水に気をつけ、みんなが環境への気配りをもつことがもっとも効果的です。

次の「我が家でできるひと工夫」を参考に、皆さんの家庭でできることから取り組んでいきましょう。



【問合せ】

生活環境課 生活環境係
小城市庁舎 担当 秋野
☎73-8803

我が家でできるひと工夫（チェックしてみよう）

食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしている。	○	×
食器の油污れはキッチンペーパーなどでふき取ってから洗っている。	○	×
三角コーナーや流しのカゴを設置している。また、水切り袋などをつけている。	○	×
米のとき汁は（特に最初の濃いもの）は植木などにやっている。	○	×
みそ汁、煮物の汁などは流さないようにしている。	○	×
食器洗いにアクリルたわしなどを使い、洗剤をあまり使わないようにしている。	○	×
使用済み油は固化化して、燃えるごみに出す。または市役所などへ持っていく。（※下記参照）	○	×
風呂の残り湯を洗濯に使っている。	○	×
洗濯洗剤は計量キャップで計り、使い過ぎないようにしている。	○	×

食用油（天ぷら油）を収集しています。

家庭でいらなくなった使用済みや、期限切れの食用油（天ぷら油）を集めてリサイクルしています。

集めた食用油（天ぷら油）は、BDF（バイオディーゼル燃料）などの原料になります。

現在、市の公用車やごみ収集車でも一部、BDFを燃料として使っています。

収集場所 ■小城市役所 各庁舎（小城市庁舎北側、三日月庁舎北自転車置場、牛津庁舎東自転車置場 芦刈庁舎玄関前）

■障害者就労支援事業資源物収集所（小城町畑田一小城消防署北分署南倉庫）です。

【問合せ】生活環境課 廃棄物対策係（小城市庁舎）☎73-8803 担当 大島

「共に地域を考え、共に地域で実行しましょう」
**小城市協働の指針
 策定懇話会委員を
 募集します！**

市では、総合計画のまちづくりの基本理念の一つに「参画と協働」を掲げています。また、「共につくる新しいまち」という政策のもと市民の皆様と行政との協働の体制を図ることとしています。

今回策定した総合計画では、施策毎に期待される多様な主体との協働のイメージも明示し、小城市の将来像に向け、市民・団体・企業・行政が一体となつて取り組むこととしておりますが、その実現と、新たな公共空間の形成及び協働のまちづくりを進めるための「小城市協働の指針」（取るべき態度や進むべき方向を示す方針）を、本年度、策定することとしております。

つきましては、その指針策定に携わっていただける委員を募集します。
募集人員 2人
応募資格 小城市内在住あるいは市外の方で小城市内に勤務又はNPO、まちづくり活動に参加されている平成19年

4月1日現在満18歳以上の方。ただし、既に他の審議会等の委員に就任されている、あるいはされた方は、この懇話会の委員に選任されない場合があります。

※会議は、1回当たり2時間程度で、年間5回の開催を予定しています。
報酬の有無
 有（1回あたり5,100円）
募集期間
 7月5日（木）～

7月31日（火）
応募方法 次の事項を官製はがき又は任意の用紙に記入していただき、郵送、電子メール、FAX又は持参してご応募ください。
〔記入事項〕

- ①住所
 - ②氏名（ふりがな）
 - ③生年月日
 - ④電話番号
 - ⑤性別
 - ⑥まちづくり団体名（活動されている方のみ記入）及び職業（お勤めの場合は勤務先）
 - ⑦応募の動機（協働に対する意見等） 200字程度
- 選考結果** 8月中旬、直接応募者に通知します。
 なお、応募者が募集人員を

超えたときは、選考の上、決定します。

【応募・問合せ】
 〒849-0302
 小城市牛津町柿樋瀬110-01
 小城市役所 総務部 企画課 市民協働推進係
 担当 森永（健）
 ☎ 63-8803
 FAX 63-8808
 E-mail:kikaku@city.ogi.lg.jp

**小城市文化連盟役員
 改選のお知らせ**

前会長於保芳彦氏は、小城市合併に伴い、文化芸術振興のため、また4町事務要領統合のために指導育成を重ね、大変に尽力していただきました。同じく（旧）常任理事、監事の方も前会長と共に大変にご活躍していただきましたことを紙面を借りまして深くお礼申し上げます。
 改選に伴い新役員誕生を下記のとおりお知らせいたします。

「みんなで活動、みんなで楽しむ」文化のにおいのする街づくり」にがんばってま

役職	旧役員	新役員
会長	於保 芳彦	相浦 實
副会長	於保 芳彦	稗田 迪雄
常任理事	古川 清彦	大石 芳紀
	岩松 要輔	北島 文子
	古賀 鈴子	土橋 敏孝
	伊東 幸子	西岡 富子
監査	木村 佐起子	中野 範子
	西岡 富子	相原 一郎
	古賀 一正	田中 清徳

いります。
 今後とも、市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
〔問合せ〕
 生涯学習課（小城市庁舎）
 担当 田中
 ☎ 73-8808

ルールを守って楽しい花火

- 1 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 2 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 3 手持ちの筒花火は、手の位置に注意しましょう。
- 4 風の強い時は、花火遊びはやめましょう。
- 5 水を用意しましょう。
- 6 子供だけの花火遊びは絶対にしないようにしましょう。
- 7 たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。1本ずつ遊びましょう。
- 8 正しい位置に正しい方法で点火してください。
- 9 筒もの花火は点火する時も、途中で火が消えてしまっても決して覗いてはいけません。
- 10 花火をポケットに入れてはいけません。
- 11 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末



「子育てガイドブック」を作成しました

「子育てガイドブック」は現在子育て中の方、初めての出産・子育てを経験される方、また慣れない土地で新しい生活をスタートした方など、皆さんのお役に立てるよう小城市の子育てに関する事項をわかりやすくまとめたものです。配布につきましては、母子手帳交付のとき、転入届のとき、乳児検診のとき等にお渡ししております。

この他、希望される方には総合窓口（各庁舎）、母子保健係（三日月庁舎）、こども課（小城庁舎）へ申し出てください。

また、小城市ホームページ「くらしの情報ガイド」健康・福祉コーナーでもご覧いただけます。

【問合せ】

こども課（小城庁舎）
担当 平川・柳川
☎73-8821

「社会を明るくする運動」に御協力を

「第57回「社会を明るくする運動」に当たって」
法務大臣メッセージ

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれ立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省関係機関・団体だけでなく、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力の下、毎年7月を強調月間として展開されており、本年度第57回を迎えます。

本年の運動の重点目標は、「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解

と参加を求める」となっています。近年、犯罪や非行に対する不安感が社会全体に広がっており、安全・安心な社会を築いていくことが強く求められています。誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、国や地方公共団体の取組だけでは不十分であり、何よりもそれぞれの地域に住んでおられる方々御自身の、地域に対する思いと積極的な参加が必要です。

そこで本年は、統一標語を「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」とし、幅広く国民に呼びかけることにより、それぞれの方が、それぞれの立場において、地域やそこに住む人々への思いを胸に、本運動に参加いただくことにより、地域の犯罪や非行を抑止する力を養い、夢や希望を持つてお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域作りを進めるためのきっかけとなることを期待しています。

法務大臣 長勢甚遠

子ども達を犯罪から守ろう！
「こども110番の家」
「防犯パトロール自転車」
芦刈町の協力者募集

小城市青少年育成市民会議 芦刈地区青少年育成会では、子ども達を犯罪から守り、より良い地域交流活動を進めるための活動に協力して下さる方を募集しています。詳細は芦刈公民館係へお問合せください。

■こども110番の家

芦刈町内でより多くの「こども110番の家」事業協力者を募集します。芦刈町を黄色の旗でいっぱいにしましょう！

■防犯パトロール自転車

牛津駅や小城駅に長期間放置され、持ち主の現れなかつた自転車子ども達の安全等を目的として活用するものです。

（利用対象者）

- ・防犯意識を高め、事件・事故の防止のために自ら芦刈町内の巡回を希望する方。
- ・公共交通機関（あいのりタクシー等）を利用される方。

る方で、自宅までの帰宅手段がない方。
・芦刈町内散策あるいは観光目的で来町した方で、実施主旨に賛同する方。

【問合せ】芦刈公民館係

担当 渡瀬・南里
☎66-1216



有料広告募集中！

『市報おぎ』を使ってあなたのお店をPRしてみませんか？申込方法など詳細はお問合せください。

- 掲載料 縦4.5cm×横8.5cm 10,000円
- 縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

【問合せ】秘書広報課（牛津庁舎）

担当 副田 ☎63-8801
Email : hishokouhou@city.ogi.lg.jp
HP : http://www.city.ogi.lg.jp

まちの話 題



受章おめでと〜ございます

平成19年春の叙勲で、石井祐嗣さん（元牛津町長）、川副四郎さん（元小城市議）が旭日双光章（地方自治功労）、岸川英利さん（佐賀大学名誉教授／小城町）が瑞宝中綬章（教育研究功労）を受章されました。

春の褒章では古賀照子さん（小城町）が藍綬褒章（更生保護功績）を受章されました。また、県政功労者表彰（地方自治）で伊東猛彦さん（三日月町）、中島正之さん（芦刈町）が表彰を受けられています。



岸川英利さん

瑞宝中綬章



川副四郎さん

旭日双光章



石井祐嗣さん

旭日双光章



中島正之さん

県政功労者表彰



伊東猛彦さん

県政功労者表彰



古賀照子さん

藍綬褒章

園児たちがサツマイモの苗を植え付け

6月13日に市内の幼稚園と保育園の子どもたちが、サツマイモの苗の植え付けに挑戦しました。これは子どもたちに農業に親しんでもらおうと、小城市の農村青年クラブが毎年行っているものです。

子どもたちは、サツマイモの苗を3本ずつ分けてもらい、農村青年クラブのメンバーに教わりながらの植え付け体験でした。



安倍総理大臣が田植え



6月16日、安倍総理大臣が小城市で田植えをされました。三日月町久本の大島信之さんの水田に到着した総理は、JAさかの作業服姿で田植え機に乗り、約30mを往復して「夢しずく」の苗を植えられました。

また、地元の農業者との懇談会も行われ、農業者の意見に耳を傾けられていました。

ホタルの里ウォーク

表紙でも紹介しています
が、5月26日、「小京都小
城ホタルの里ウォーク」が
開催されました。

好天に恵まれ、汗ばむ陽
気の中、20km、10km、6km
の部に約800人が参加し
ました。

同じ日には、天山酒造で
ホタルの里コンサート、公
民館晴田支館で普茶料理お
ぎ春香会の主催による普茶
料理の食事が行われまし
た。

また、5月21日から27日
の間、小柳酒造では天山



ホタルの里コンサート

アートフェスタが開催され、
様々な展示やイベントが行
われました。



天山アートフェスタ



普茶料理食事会

三日月ジュニア

卓球クラブ遊卓館 が九州大会に出場

6月2日に行われた全国
ホープス卓球大会佐賀県予
選で、三日月ジュニア卓
球クラブ遊卓館が女子団体
の部で2位となり、5月に
行われた個人戦において予
選を突破した4人と共に8
月4〜5日に宮崎市で開催
される九州大会に出場しま
す。

遊卓館は平成15年に発足
し、毎週3回、三日月農村
環境改善センターで三日月
小学校の生徒を中心に現在
23人が練習しており、クラ
ブ員を随時募集しています。
問合せは ☎73-3510
小島さんまで



Welcome to Ogi City

(小城市へようこそ！)



フルブライト・メモリア
ル基金による日米教育委員
会、米国教育者招聘プログ
ラムの一環として20人の教
育関係者の方々が6月18日
から24日まで、小城市を訪
れました。

このプログラムのなかで、
小城市の教育をはじめ、歴
史文化、自然、産業につい
て学び、そしてホームステ
イなどを通して市民と交流
しました。

表彰おめでとう ございます

行政相談員として、永年
活躍された松本和行さん
(牛津町)が、九州管区行
政評価局長表彰を受けられ
ました。

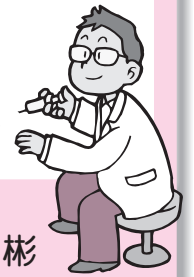
行政相談は、役所の仕事
について、国民から苦情や
意見・要望を受け付け、関
係行政機関との間に立つて
公平・中立の立場から必要
なあっせんを行い、その解
決や実現の促進を図るとと
もに、国民の声を行政の制
度及び運営の改善に活かし
ます。

行政相談委員は、総務大
臣が民間の有識者の方々の
中から委嘱しており、県内
では、23市町に56人の委員
を配置し、国民にとって行
政との最も身近なパイプ役
として苦情等を受け付けて
います。

松本さんは、96年4月か
ら現在まで11年間、行政相
談員として活躍してこれら
れました。



お年寄り 夏の健康法



小城市民病院院長
佐藤 彬

暑い夏がやってきました。一昨年の夏に、本誌で「夏の健康」、「夏と脳梗塞」について紹介しましたが、今回はお年寄りの夏の健康について説明します。

加齢と身体の変化

お年寄りは、ちょっととした事で夏に体調を崩す事が良く見られます。加齢による変化は、じわじわと来ているので、気づかない事が多いようです。適度な運動は大切ですが、特に夏は疲れを感じたら体を休めるようにしてください。また、のどの渇きを感じにくくなっていますので、渇きを感じる前に定期的に水分を補充しましょう。

水分の補充

どれくらい水分を摂れば良いかという点、1日で約1,000mlです。1日に出ていく水分は、尿便で1,500ml、呼吸、発汗、体温調節で約1,000mlの計2,500ml。入る量は食べ物で1,500mlです。から、1,000ml補給が必要になります。コップ1杯が180〜200mlですから、1日最低でコップ5〜6杯は必要です。そのうち寝る前に1杯（睡眠中の脱水予防のため）と、朝起きてすぐ1杯（起床時が最も脱水状態になっっています）が大切です。

炎天下での水分補充

出来れば炎天下は避けたいのですが、どうしても必要な時は、次の点に注意してください。のどが渇いて無くても30分に1回はコップ1杯の水分を補充してください。がぶ飲みは有害です。1回に吸収される水分量は200〜250mlです。コップ1杯が丁度良い量です。30分以上活動する時は、スポーツドリンクが必要です。

脱水の兆候、症状

兆候としては、尿が少なく濃くなる。皮膚の乾燥、めまいがあり、この兆候があれば体を冷やし水分を補充してください。さらに進むと体温の上昇が来ます。こうなれば至急、病院を受診してください。さらに進み意識がもうろうとなれば、救急車を呼ばねばいけない状態です。

夏の食事

夏は食欲が落ちがちですから、栄養分の摂取に工夫してください

- ・ 3食きちんと摂る
どうしても入らない時は

バナナ1本とか、ヨーグルトに果物をつけて食べる、お菓子をつまむなど食事抜きはいけません。

工夫を

・ あっさりしたものにも
おかゆはいけません。おかゆは嘔まずに飲み込みますから胃腸に負担がかかっています。軟らかめのご飯を良く噛むか、せめて具の入った、おじやにしてください。また、ソーメンなら、卵とかしいたけ、ネギなどを入れると良いでしょう。

冷ややっこに色んなものを添えるのもお勧めです。コンビニ、スーパの一品料理を利用するのも気分転換に良いと思います。その際は野菜を付け加えると効果的です。

梅干しが最適です

・ 食欲の出る工夫として
唾液、胃液の分泌が促進されますし、疲労回復に良いクエン酸も多く含まれています。塩分ですが、1日1個なら問題ありません。ほかに、酢、レモンや香味野菜（しょうが、みょうが、紫蘇、ねぎ）なども活用してください。

油も大切です

1日1回は少量でも摂取

クーラーについて

・ 外気温との温度差を

5度以内にする
余り差があると、自律神経が狂い体調を崩し夏風邪の原因となってしまう。

・ 寝る時は、28度

クーラーの温度には、24度と28度の2つの節目があります。

24度以下だと体は寒さに対し熱をため込むように働き逆効果です。28度は体から熱を放散する丁度良い温度です。

時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の診療科をお問合せください。
専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

小城市民病院 ☎73-2161

暮らしの
生活情報

点検商法にご注意!!

点検は単なる口実では

不安をあおって契約を
急がせる業者は要注意電気温水器の
点検に来ました。

相談事例

突然、作業服を来た男性が「電気温水器の点検に来た」と言って訪問してきた。点検をしてもらおうと、「こんなに汚れていた」と汚れた水の入った洗面器を見せられ、3万円請求され支払った。領収書を要求したが、後日会社から郵送すると言って帰っていった。その後、お湯が出なくなったため電力会社に問い合わせたところ、「お客様からの依頼がない限り点検は行っていない」と言われた。点検にやってきた男は名札着用や名刺交付もなく、会社名も分からない。

トラブルにあわないために…

1. 訪問してきた人に身分証明書、名刺等の提示を求めましょう。
2. 不審な点があれば、関係機関に連絡し確認しましょう。
3. 突然訪問してきて、その場で契約を迫るような業者や次々に契約をさせる業者には注意しましょう。
4. 契約は急がずに、きちんと見積りをとって他の業者と比べるなど、十分検討するようにしましょう。
5. 契約する前に契約内容（価格・工期・工事内容・支払方法等）をしっかりと確認しましょう。
6. 作業中は現場に立ち会って作業内容の説明を受けましょう。
7. 点検商法は訪問販売にあたりますので、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフできます。

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課(小城庁舎) 消費生活相談係 ☎ 73-8800

困った時は早めに相談!!
まずは電話で相談してね!

だまされない ともちゃん

**「福祉マンパワー
合同就職面接会」**

**～福祉の就職総合フェア
2007～開催のお知らせ**

- 日時 7月21日(土) 12:30～15:30 (15:00受付終了)
- 場所 佐賀市城内2-1-35 市村記念体育館
(ご来場の方は、公共交通機関をご利用ください)
- 内容 参加者と参加企業との面接会。福祉に関連する資格やその取得方法並びに福祉施設における職種や仕事内容についての相談
- 参加者
 - ①お年寄りの施設、子どもの施設、障がいを持った方の施設、病院、在宅ケアなどの仕事を求める方
 - ②福祉に関連する資格取得方法や仕事の内容について知りたい方
 - ③平成20年3月新規大学、短期大学、専修学校等の卒業予定者で①及び②を希望する学生等
 - ④大学、短期大学、専修学校等の進路指導担当者等
- 参加企業
老人福祉施設、老人保健施設、児童養護施設、知的・身体障がい者施設、病院、在宅介護サービス事業所
- 問合せ先
佐賀公共職業安定所(福祉重点公共職業安定所)
佐賀市成章町5-21
☎ 24-4362

中小企業退職金共済制度

- この制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典があります。
- 問合せ先
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-3436-0151

**日帰りサマースクールの
ボランティア募集!**

- 金立養護学校に通う子どもたち(小城市内)の夏休み日帰りサマースクールにボランティアで参加してみませんか?一日だけの参加でもOKです。
- 8月1日(水) 10:00～12:00 プール遊び(佐賀市健康運動センター)
 - 8月8日(水) 10:00～14:00 お買い物(大和ジャスコ)
 - 8月22日(水) 10:00～16:00 バス旅行(ハウステンボス)
 - 8月29日(水) 10:00～14:00 カレー会(ドゥイング三日月)
- 問合せ先 小城市社会福祉協議会 ボランティアセンター
☎ 73-2700 担当 船津
主催 金立養護学校保護者会(小城の会)

**佐賀中部広域連合嘱託
職員募集**

- 業務内容 介護保険法に基づく要介護認定に関する業務(審査業務)
- 採用人員 1名
雇用期間 平成19年9月1日から平成20年3月31日(但し、2か月間は、試用期間となります。)
- 応募資格 次のいずれにも該当する方
- 1 年齢35歳未満の方
 - 2 佐賀中部広域連合域内在住の方
 - 3 保健師の資格及び普通自動車運転免許取得の方
- 応募期限 平成19年7月20日
報酬 月額190,000円(時間外勤務手当の支給有り)
勤務時間 午前9時から午後5時まで、土日を除く。
応募方法 次の書類を揃えて、郵送するか佐賀中部広域連合までご持参ください。
市販の履歴書(顔写真貼付)
保健師の資格を証明する書類の写し
- 問合せ先 〒840-0831佐賀市松原四丁目2番28号
佐賀中部広域連合認定審査課
☎ 40-1132

**身体に障害のある方の
ための職業訓練受講者募集**

- ～身体障害者向けパソコン事務科～
- 対象者 身体障害者で仕事をお探しの方
 - 定員 10名
 - 訓練期間 平成19年9月4日(火)から11月30日(金)までの予定 ※原則として、日・月・祝日休み
 - 訓練場所
福祉作業所・ギャラリー ちゅうりっぷのうた
(杵島郡江北町山口1399-1)
 - 受講料 無料(ただし、テキスト代が必要です)
 - 申込み方法 願書を平成19年8月1日(水)までに最寄りのハローワークに提出してください。
- 問合せ先
最寄りのハローワークもしくは佐賀県障害福祉課就労支援室
☎ 0952-25-7143
☎ 0952-25-7302

若者自立支援セミナー

- セミナー① 「職業ふれあいセミナー」 一建設業一
講師 松尾 和信氏
松尾建設(株) 人事部
日時 7月19日(木)14時～16時
- セミナー② 「自分みがきセミナー」 一「仕事と自分」について語りましよう一
講師 白梅 英子氏
(ル・レープ代表)
日時 7月26日(木)14時～16時
受講料 無料
定員 各30名(申し込み順)
会場 雇用・能力開発機構 佐賀センター
問合せ・申込み先 雇用能力開発機構佐賀センター
☎ 26-9498

佐賀県の最低賃金

- 平成18年10月1日から最低賃金が時間額611円となりました。
なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外手当は算入されません。
- 問合せ先 佐賀労働局労働基準部賃金室 **☎ 32-7179**

平成19年度 林業教室（一般コース） の生徒を募集します

県では、一般県民を対象に森林の手入れに関する基礎的な林業技術や林業経営について学ぶ林業教室を実施します。募集資格は問いません。これから林業経営を始めたい方、森林ボランティアに参加してみたい方等の森林・林業に関心をお持ちの方ならどしどしお申し込みください。

主催 佐賀県 林業課
とき 8月26日（日）開講（12月16日までの期間中5回開催予定9：00～16：00）

ところ 林業試験場（佐賀市大和町）など
応募方法 お申し込みは電話・FAX・はがきのいずれでも結構です。（FAX又ははがきで申し込まれる方は、市町名、氏名、連絡先電話番号を必ず書いてください。）

募集期限 7月31日（火）
問合せ 佐賀県庁 林業課 専門技術員
〒840-8570佐賀市城内1丁目1番59号
☎ 25 - 7132 **☎ 25 - 7283**

2007江里山蕎麦の会会員募集

貴方も江里山の棚田で蕎麦づくり体験をしませんか。この会は営利を目的とせず、小城市まちづくり発展のために集まる会です。作業は7月上旬の草刈からスタート。蕎麦蒔き、刈り取り、脱穀など月一回ほどの作業を経験したあと、12月には新蕎麦を手打ちで試食します。

参加費 2500円 募集人数 25人
連絡先 田中正照 **☎ 66 - 0826**

患者・家族講座のご案内

日時	内容
平成19年 8月7日（火）	統合失調症とは？ その治療について（精神科医師）
平成19年 8月21日（火）	統合失調症の リハビリテーション （精神科作業療法士）
平成19年 9月4日（火）	家族の対応の仕方 （精神科作業療法士）
平成19年 9月18日（火）	福祉制度の利用について （精神科ケースワーカー）
平成19年 10月2日（火）	社会復帰に向けて （障害者職業センターカウンセラー、 保健福祉事務所 保健師）

どうぞお気軽に参加してください。
対象者 精神障害者（主に統合失調症）や家族の方

場所 佐賀中部保健福祉事務所 別館
時間 13：30～16：00（受付13：00～）
※参加希望の方は8月3日（金）までに申し込んでください。

問合せ・申込先
佐賀中部保健福祉事務所 精神保健福祉担当
☎ 0952 - 30 - 1691

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9：30～11：30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9：30～11：30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14：00～15：00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13：30～15：30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10：00～15：00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9：00～12：00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10：00～12：00
	毎月第3水曜日	ひまわり 相談室	9：00～12：00
	消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室

第11回祇園コンサートのお知らせ

日時：平成19年7月28日（土）
開場18：00 開演18：30
会場：小柳酒造（株）高砂本蔵（小城町903番地）
主催：小城町人づくり塾
入場：先着120名 入場無料
出演：中村バンド（ジャズ演奏）
& 森信子（ポークル）
問い合わせ：小柳酒造（株） **☎ 73 - 2003**
駐車場：限りがございますので車の方はなるべく乗り合わせてお越し下さい。

住民基本台帳 人のうごき

平成19年6月1日現在（前月比）

人口	46,826人	(-12)
男	22,177人	(-9)
女	24,649人	(-3)
世帯数	14,564	(+6)



くんぷうしんと おぎ オリジナル切手「薰風新都・小城」発売

小城郵便局では小城市と連携し、小城の名所・風物等で製作したオリジナル切手「薰風新都・小城」を5月25日から1シート1,200円（80円切手10枚）3,000シートの限定で販売しています。小城市内の郵便局及び佐賀中央郵便局でお買い求めください。

【問合せ】小城郵便局 ☎73-2801

小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)